

公益財団法人百十四社会福祉財団

<2019年度の助成金募集について>

1.募集期間

2019年5月1日（水）～2019年10月31日（木）《必着》

2.申請方法

百十四銀行ホームページから助成申請書をダウンロードし、ご記入いただき、香川県内にある百十四銀行の店舗窓口にご提出いただくか、後記応募先「公益財団法人百十四社会福祉財団事務局」までご郵送ください。

- 社会福祉施設整備計画書
- 助成対象物件の見積書
- 施設案内、活動内容等がわかる資料

なお、申込書類はご返却いたしませんのでご了承ください。

3.助成金交付までのスケジュール

募集開始 : 2019年5月1日（水）
募集締切 : 2019年10月31日（木）《必着》
事務局審査 : 2019年10～12月
交付決定通知 : 2020年1月予定
助成金振込 : 2020年2月下旬予定

4.助成対象先

財団は、次の各号に掲げる要件を満たす社会福祉施設及び団体（以下「施設等」という。）に助成金を交付することができるものとします。

- (1) 香川県内において障がい者福祉施設を運営する施設等の実施する事業であること。
- (2) 入所者及び通所者のため新たに必要な機械・器具・設備等の購入、設備を行う事業であること。

5.助成金対象要件

助成金交付の対象となる事業（以下、「助成対象事業」という。）は、香川県内の社会福祉の向上及び増進に寄与するものとします。

- (1) 助成対象事業に要する金額が助成金額以上であること。
- (2) 事業計画及び購入・整備の理由が明確であること。
- (3) 事業運営費用でないこと。

上記にかかわらず、次の事業に該当しないこととします。

- (1) 営利を目的とする事業。
- (2) その他、事業目的が助成金交付に適さないと判断される事業。

6.助成金額

助成金の金額は、原則として1件あたり20万円を基本とし、採択件数は8件を予定しています。

7.完了報告

助成を受けた施設等は、事業の完了日から起算して30日以内に完了報告書及び助成対象物件の写真を財団に提出してください。

なお、助成対象施設等にご使用いただいた助成金の金額が、助成金交付額に満たなかった場合には、残った助成金はご返還いただきます。

8.応募先・お問い合わせ先

〒760-8574 香川県高松市亀井町5-1（株式会社百十四銀行地域創生部内）

公益財団法人百十四社会福祉財団 事務局

TEL : 087-836-2985

FAX : 087-813-1417

Mail : consul@114bank.co.jp

URL : <http://www.114bank.co.jp/>